

(3) 千葉中央地区

中央ふ頭は、将来的に取扱の増加を見込む外貿コンテナ貨物及び完成自動車を扱う「物流関連ゾーン」とし、外貿コンテナ貨物、完成自動車貨物の取扱機能の強化を図ります。

出洲ふ頭は、増加が見込まれる RORO 貨物を扱うヤードと上屋・倉庫が立地する「物流関連ゾーン」とします。

埋立により確保した用地は「物流関連ゾーン」とし、自動車貨物ヤードを配置するとともに、奥部には高機能物流倉庫等の整備・誘致を図ります。埋立にあたっては、埋立対象地区を利用している官公庁船・曳船の移転先が必要となります。埋立によって移設が必要となる官公庁船や曳船等の収容先の確保を図ります。

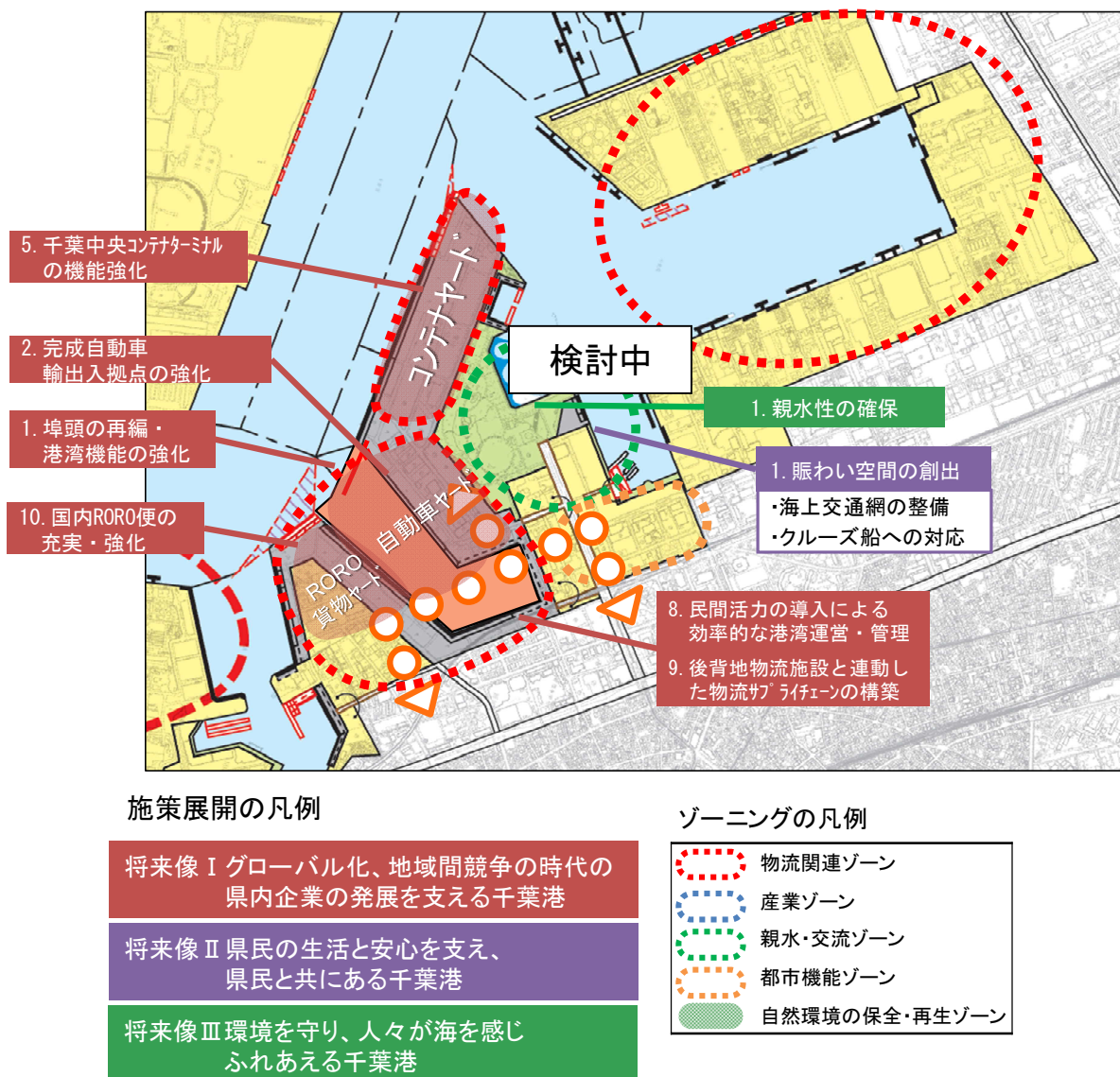


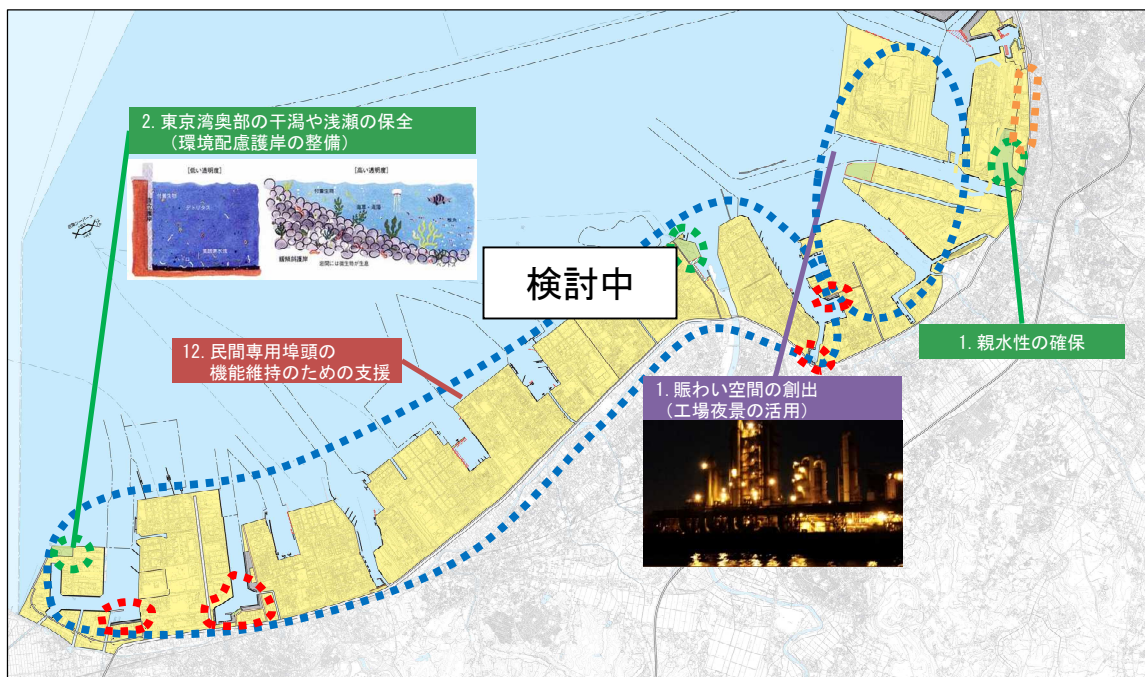
図 5-5-3 千葉中央地区のゾーニングと施策展開

(4) 袖ヶ浦地区～千葉南部地区

袖ヶ浦地区から八幡地区にかけては、石油製品、化学工業品の製造を担う「産業ゾーン」とします。千葉南部地区の西側は、鉄鋼製品の製造を担う「産業ゾーン」とします。

「産業ゾーン」では、民間専用埠頭の機能維持のための支援を進めます。また、護岸については、環境配慮型施設の整備を進め、自然環境の保全に努めます。

千葉南部地区の東側は、商業施設が立地する「都市機能ゾーン」と、民間事業者による遊覧船の設置などの取り組みを生かし、親水空間機能の向上を図る「親水・交流ゾーン」とし、県民の生活にとけこむ親水性の確保を図ります。



施策展開の凡例

- 将来像Ⅰ グローバル化、地域間競争の時代の
県内企業の発展を支える千葉港
- 将来像Ⅱ 県民の生活と安心を支え、
県民と共にある千葉港
- 将来像Ⅲ 環境を守り、人々が海を感じ
ふれあえる千葉港

ゾーニングの凡例

- 物流関連ゾーン
- 産業ゾーン
- 親水・交流ゾーン
- 都市機能ゾーン
- 自然環境の保全・再生ゾーン

図 5-5-4 袖ヶ浦地区～千葉南部地区のゾーニングと施策展開